

会 議 録

名 称	平成26年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第1回）
日 時	平成26年7月16日（水）午前9時～午前11時まで
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15・16会議室
出席委員 (敬称略)	安井、庄司、平尾、二ノ宮、吉野、石川（恭）、原、團村、小川、大竹、官林、柳、檜山、西澤、三浦、工藤、松本
区側職員	荒牧環境清掃部長、堀内清掃リサイクル課長、大崎清掃事務所長
傍 聴 者	5名
配布資料	<p>資料1 目黒区廃棄物減量等推進審議会条例・施行規則</p> <p>資料2 一般廃棄物処理基本計画改定に向けた審議会スケジュール(予定)</p> <p>資料3 目黒区ごみ・資源の現状と課題について</p> <p>資料4 ごみ組成調査について</p> <p>資料5 目黒清掃工場整備事業について</p> <p>参考資料(席上配付)</p> <p>資料6 リサイクル関連施設の見直しについて</p> <p>諮問文(写)</p> <p>廃棄物減量等推進審議会委員名簿(平成26年5月22日現在)</p> <p>めぐろ買い物ルールブック</p> <p>目黒区一般廃棄物処理基本計画(平成19年3月)一部抜粋</p> <p>東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画(平成22年2月)</p> <p>東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会中間報告(概要)</p> <p>東京都廃棄物処理計画(平成23年度～27年度)</p> <p>第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月)概要</p> <p>目黒区ごみと資源に関するアンケート調査について(区民・事業者)</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>20人中出席が17人で、半数以上の定足数を満たしているため、会は成立する。</p> <p>2. 新委員の紹介・区側出席者の紹介</p> <p>3. 諮問</p> <p>4. 区長のあいさつ</p> <p>5. 会長のあいさつ</p> <p>6. 議題</p> <p>以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。</p> <p>環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長</p> <p>清掃リサイクル課長・・・・・・・・リ課長</p> <p>清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長</p> <p>一般廃棄物処理基本計画・・・・・・・・一廃計画</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 平成26年度の目黒区一般廃棄物処理基本計画策定の進め方について</p> <p>リ課長 (資料1・2により説明)</p> <p>会 長 条例では専門部会を設置することが出来ることになっている。細かい議論をするためには、少人数で議論した方が効率的なため、家庭系と事業系の二つの部会を設置したいがいかがか。</p>

(委員 全員了承)

それぞれの部会は各 8 名として、事務局から提案のあったメンバーとしたいかがか。

(委員 全員了承)

(2) 目黒区のごみ・資源の現状と課題について

リ課長 (資料 3 により説明)

委員 目黒区ではプラスチック製容器包装の分別収集をしているが、目黒清掃工場の焼却量の半分は他区のごみであり、分別収集をしていない区のごみも混在している。このような状況で、目黒区だけ分別しても仕方がないと区民が思ってしまうことが、プラスチック製容器包装の分別収集量の停滞の一因ではないか。プラスチック製容器包装を分別収集していない他区のごみを焼却していることについて、区としてはどのように考えているのか。

リ課長 分別収集量についてはプラスチック製容器包装のみならず、全体的に停滞傾向にあり、プラスチック製容器包装と雑がみの分別に力を入れていく必要がある。

2 3 区での共同処理については、目黒区には可燃ごみの焼却施設はあるが、不燃ごみ、粗大ごみ、し尿等の処理施設は目黒区になく、他区の施設に頼っているのが現状である。役割分担の中で一定の役割を果たす必要がある。

プラスチック製容器包装の分別収集を 2 3 区で統一することは、2 3 区の課長会等でアピールしているが、当時の 2 3 区助役会の仕切りによって、各区の自主的な判断に任されているのが現状である。そうは言っても循環型社会を考慮して、プラスチック製容器包装の分別収集を実施するようアピールしていきたい。

委員 リサイクルの目的はごみ減量であり、リサイクル率向上自体が目的ではない。リサイクル率が低下してもごみが減っていればよいというのが消費者の感覚である。壊れたものを修理して使う、寿命の長い製品を使うなどの発生抑制が重要であり、リサイクルをするにはお金がかかるためリサイクル率で一喜一憂すべきではないと考える。

リ課長 ご指摘のとおりと考える。現行の一般廃棄物処理基本計画では手詰まり感があるので、専門部会でいろいろな立場からのご意見をいただきたい。

委員 世田谷区はプラスチック製容器包装の分別収集をしておらず、何でも燃やすごみに入れてしまっている。目黒区民は分別をしているのに、分別をしていない世田谷区のごみを目黒清掃工場で焼却することは心情的におかしいと思う。焼却による悪影響が何も出ていないのであれば、目黒区も面倒な分別をやめようということであれば話はわかる。

リ課長 世田谷区は白色トレイ等の拠点回収を行っており、少しずつ分別品目を増やす工夫をしている。その他のプラスチック製容器包装の焼却については、検証委員会で検証を実施し、焼却しても周辺環境に影響がないという調査結果を基にサーマルリサイクルを実施している。プラスチック製容器包装の自治体負担については、国や関係機関に見直しを要望するとともに、世田谷区に対しては、引き続き、プラスチック製容器包装の分別収集を実施するようアピールしていきたい。

会長 他区のプラスチック製容器包装の実施については、以前、当審議会で大議論を行ったことがあり、清掃工場の規模の縮小について、賛同をいただいた審議会のメンバーで、目黒区議会議長と区長に対して意見を提出したことがあるが、回答は来ていない。端的に言えば貧乏くじを引いたということであるが、この件については、当審議会でこれ以上議論しても無力と考える。

2 3 区のうち、プラスチック製容器包装の分別収集を実施しているのは約半分である。白色トレイについては、最近では誰も引き取らないため、1 トンあたり 3 万円かけて処理をしているのが現状である。資源価格は常に変わっている。

委員 目黒区は収集から最終処分まですべてを行っているわけではないため、政策の幅が限られることを前提に一般廃棄物処理基本計画を改定する必要がある。

家庭ごみについては、ごみ処理として考えるのか、あるいは循環利用という視点から考えるのがポイントである。ごみ処理、言い換えれば後始末という視点で考えるとサーマルリサイクルが効率的であるが、循環利用という視点からリサイクルを考えていく必要がある。

会 長 第三次循環型社会形成推進基本計画では、発生抑制・再使用などの2Rを重視すること、収集したペットボトルからペットボトルを作る「水平リサイクル」のような高度なリサイクルを推進することが盛り込まれている。このことを踏まえて専門委員会で議論していきたい。

<情報提供>

(3) ごみ組成調査について

(4) 目黒清掃工場整備事業について

(5) リサイクル関連施設の見直しについて

リ課長 (資料4・5・6により説明)

委 員 目黒清掃工場が実施したごみ組成分析調査を見学したが、紙類の混入が非常に多いと感じた。せっかく目黒区が分別しているのに、よそから来ているごみかと思うと複雑な心境であった。目黒清掃工場運営協議会を可能な限り傍聴し、説明会にも参加したが、合意に至った論点は何もないという印象であった。意見を出した方は不完全燃焼であると感じたが、目黒区からも区民へのフォローがなかった。

委 員 目黒区環境審議会で環境アセスメントの説明があったようであるが、審議会委員は目黒清掃工場の建て替えについて認識している委員が少なかった。

リ課長 ごみ組成分析調査の結果、資源化可能な紙類の混入が多く、一般廃棄物処理基本計画改定作業の大きな課題であると認識している。これらのリサイクルを進めていくためには普及啓発の拡充が必要と考える。

資料5別紙1(要望書)については、目黒清掃工場の整備事業計画に対する目黒区としての要望を記載したものである。清掃工場の焼却能力については、既に清掃一組の一般廃棄物処理基本計画で決定しているので変更は難しいが、地域に溶け込んだ親しまれる工場作りなどの視点で目黒区からの要望を文書にまとめたものである。整備計画の節目ごとに要望書に対する一組の対応を確認していきたい。

会 長 最近、紙の資源価格が高くなり、雑がみと新聞の単価が変わらなくなっている。雑がみについては、個人情報の問題でリサイクル出せないものもあり、シュレッダーにかけるとリサイクルができないという問題もある。古紙価格が低下した場合の問題もあるので、古紙価格のデータをグラフにして提出してほしい。

委 員 区で作成した「雑がみぼいぼい袋」の評判がよいので、古紙100%で作るなどして一般に販売できないか。

リ課長 「雑がみぼいぼい袋」は、雑がみの出し方として紙袋にまとめて出してもらうことを定着するために作成したもので、袋の表面には雑がみの分別方法を詳しく記載している。しかし、袋単価が100円程度かかるため販売は難しい。出し方を理解した人は、デパートやスーパーの紙袋で応用して欲しい。

委 員 別紙5の「4 環境対策について」は、清掃工場の周回道路を覆うなどの対策や雨水対策が記載されているが、区はどの程度関与できるのか、周辺住民の意見は反映されるのか。

リ課長 環境アセスメントの制度の中で区としての意見を述べる仕組みがあるので活用できる。また、現在操業中の臭い漏れなどの苦情に対しては、原因が特定されているので清掃一組に改善を求めていく。

具体的な対策は、これから運営協議会で清掃一組から説明がなされるはずで、説明が

なければ、区から催促する予定である。

環境アセスメントについては大気汚染や測定結果の公表、自然エネルギーの活用、雨水利用などのいくつかの柱があるので、今後、清掃一組に対して配慮を求めている。

委員 「雑がみばいばい袋」を初めて見るが、行政の普及啓発が不足しているのではないかと。ばいばい袋を作らなくても、出し方はPRしてほしい。

基本計画策定に際しては、製造業者の拡大生産者責任を表に出して、上流でゴミを減量するという視点が必要ではないか。

課長 普及啓発については、センセーショナルなことはなく、地道に同じことを繰り返していくしかないと考えている。これまでも、情報ちらしをつくって町会回覧や区報掲載をしてきたが、見ていただく工夫をしていきたい。

拡大生産者責任については、現在、容器包装リサイクル法の改正に関する国の審議会で、費用負担について議論されている。目黒区では毎年、区長会を通して、自治体の費用負担について国に要望書を提出している。特に昨年は、容器包装リサイクル法の改正議論が本格化したことを受け、緊急要望書も提出している。

委員 容器包装リサイクル法の審議会は月1回以上開催されている。事業者には拡大生産者責任に基づく責務があり、反面、自治体には廃棄物処理法に基づく適正処理の責務がある。この中で、自治体と事業者の分担割合が議論になっているが、結論は出ていない。

目黒区報（平成26年5月25日号）の1面全面で、雑がみの出し方が詳しく掲載されている。普及啓発についての区の努力は評価したい。

委員 雑がみは、袋に入れて出さなければいけないのか。一回しか使えない袋はもったいないので、繰り返し使える袋などの工夫はできないか。

会長 雑がみは、「雑誌にはさんで出す」ことが基本で、紙袋で出してもよい。

7. その他

課長 専門部会について、家庭系は8月20日（水）15～17時、事業系は9月3日（水）9時～11時に予定している。次回審議会は10月頃を予定している。

8 閉会

以上